

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年5月29日
【会社名】	株式会社大戸屋ホールディングス
【英訳名】	OOTOYA Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 窪 田 健 一
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号
【電話番号】	0422-26-2600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 松 岡 彰 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町一丁目20番8号
【電話番号】	0422-26-2600
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 松 岡 彰 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

2020年5月15日

(2)当該事象の内容

①特別損失の計上について

当社は、国内店舗10店、海外店舗1店の減損に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を勘案し、収益の見通しが厳しい店舗について追加して減損を行うことにより、減損損失を特別損失に計上することといたしました。

②繰延税金資産の取崩しについて

当社は、最近の業績動向等を踏まえ、繰延税金資産の回収の可能性について慎重に検討した結果、繰延税金資産の一部を取崩すこととし、法人税等調整額に計上することといたしました。

(3)当該事象の損益に与える影響額

①特別損失の計上

2020年3月期連結決算において減損損失390百万円を特別損失として計上いたします。

②繰延税金資産の取崩し

2020年3月期連結決算において繰延税金資産の一部130百万円を取崩すこととし、法人税等調整額を同額の130百万円を計上いたします。